

公立中学校の部活動改革に係る
愛媛県推進計画

令和5年9月

愛媛県

目 次

はじめに	2
1 本県の現状	2
○ 本県の出生数の減少と生徒数の減少	2
2 本県運動部における過去10年間の状況	3
(1) 運動部活動加入率及び運動部員数	3
(2) 運動部活動数	4
(3) 1運動部活動当たりの部員数	4
3 本県の部活動を取り巻く課題	4
4 本県の公立中学校における部活動の新たな体制づくりの基本的な考え方	5
(1) 目指す姿	5
(2) 取組の方向性	6
5 スケジュール	7
6 今後の県の取組	8

はじめに

これまで部活動は、教育課程との関連を図りつつ、学校教育の一環として行われ、スポーツ、文化芸術等の幅広い活動機会を得られるとともに、生徒の自主的、主体的な参加による活動を通じて、生徒同士や教員と生徒等の人間関係の構築、達成感の獲得、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するとともに、自主性の育成にも寄与しており、人間形成の場として大きな役割を担ってきた。

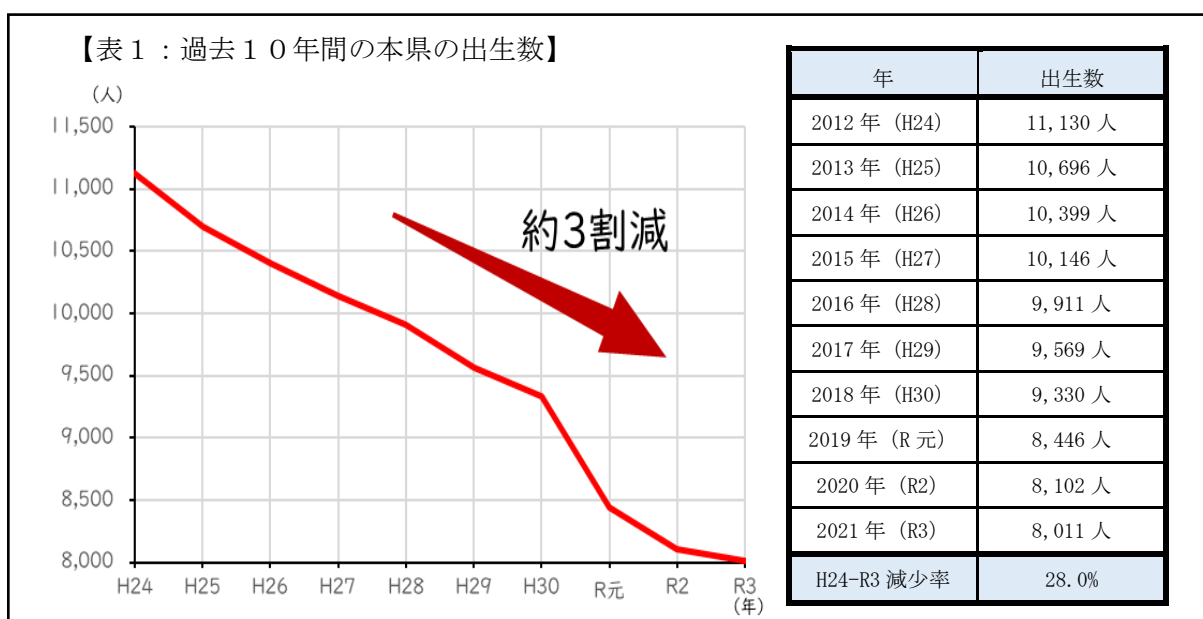
一方、深刻な少子化のため児童生徒数の減少が加速しており、部活動は廃部や休部、活動の縮小に追い込まれることが想定され、生徒たちのやりたい部活動が無くなったり、団体競技においては部員不足で試合に出場することができなくなったりするなど、特に持続可能性という面で厳しさを増している。

そこで、県では、地域や各学校の実情に合った部活動の在り方について具体的に検討を進め、生徒が生涯にわたってスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保するための体制づくりを進める。

1 本県の現状

○ 本県の出生数の減少と生徒数の減少

本県の出生数は、昭和47年から49年の第2次ベビーブームに当たる昭和49年度の24,561人を頂点に、令和3年度の8,011人へと大幅に減少している。過去10年間（平成24年度～令和3年度）の減少率は、28.0%であり、今後更に減少していくことが想定されている。



また令和3年度に中学校に在籍している年代(平成18年度～平成20年度生まれ)の出生数の合計とその10年前(平成9年度～平成11年度)の出生数の合計を比較すると、減少率は13.1%であった。

【表2：令和3年度中学生年代の出生数の合計と10年前の出生数の合計の比較】

令和3年度	生まれ	出生数	出生数合計	10年前	出生数	出生数合計	減少率
中学3年生	H18年度	11,752人	35,066人	H9年度	13,710人	40,362人	13.1%
中学2年生	H19年度	11,753人		H10年度	13,606人		
中学1年生	H20年度	11,561人		H11年度	13,046人		

2 本県運動部における過去10年間の状況

(1) 運動部加入率及び運動部員数

過去10年間(平成24年度～令和3年度)における運動部加入率及び運動部員数の推移は、以下の表3、4のとおりである。

これによると、令和3年度の運動部加入率は、過去10年の最高値に比べ、男子で13.3%減、女子で6.0%減と、運動部加入率は、この10年で男女とも減少している。

また、令和3年度の運動部員数は、過去10年の最高値に比べ、男子で24.5%減、女子で19.8%減、合計で22.6%となっており、表2の出生数の合計の減少と運動部加入率両方の減少が、運動部員数の減少に更なる拍車をかけている要因と思われる。

【表3：運動部加入率の推移】

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	MAX-R3差
男子部	86.6%	83.3%	82.4%	82.3%	81.5%	80.9%	78.0%	76.3%	76.8%	73.3%	13.3%
女子部	61.3%	58.7%	58.6%	58.4%	58.5%	59.8%	59.4%	56.3%	57.3%	55.3%	6.0%

【表4：運動部員数の推移】

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	MAX-R3減少率
男子部	16,338	16,123	15,701	15,463	14,957	14,465	13,687	12,839	12,918	12,342	24.5%
女子部	11,210	10,873	10,686	10,357	10,151	10,137	9,822	9,166	9,276	8,990	19.8%
合計	27,548	26,996	26,387	25,820	25,108	24,602	23,509	22,005	22,194	21,332	22.6%

(2) 運動部活動数

過去10年間(平成24年度～令和3年度)における運動部活動数の推移は、表5のとおりである。

これによると、令和3年度の運動部活動数は、過去10年の最高値に比べ、男子で6.8%減、女子で7.0%減、合計で6.4%減となっており、男女の減少率に大きな差はない。

【表5：運動部活動数の推移】

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	MAX-R3 減少率
男子部	758	766	741	762	753	743	744	734	728	714	6.8%
女子部	710	681	666	695	698	690	694	670	672	660	7.0%
合計	1,468	1,447	1,407	1,457	1,451	1,433	1,438	1,404	1,400	1,374	6.4%

(3) 1運動部活動当たりの部員数

過去10年間(平成24年度～令和3年度)における1運動部活動当たりの部員数の推移は、表6のとおりである。

これによると、令和3年度の1運動部活動当たりの部員数は、過去10年の最高値に比べ、男子で3.7人減、女子で2.4人減となっており、男女とも運動部活動の規模は縮小している。

【表6：1運動部活動当たりの部員数の推移】

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	MAX-R3 差
男子部	19.9	21.0	19.9	20.3	18.6	19.5	17.6	17.5	17.7	17.3	3.7
女子部	15.1	16.0	15.2	14.9	14.6	14.7	11.7	13.7	13.8	13.6	2.4

3 本県の部活動を取り巻く課題

ここまで示したデータにより、令和3年度を基準に、過去10年間の状況(出生数の合計、運動部活動加入率、運動部員数、運動部活動数、1運動部活動当たりの部員数)を見ると、本県の公立中学校において、出生数の合計の減少率が約13%であることに加え、運動部加入率が男子で約13%、女子で約6%とともに減少傾向にあるため、運動部員数は男子で約25%、女子で約20%と大幅に減少している。

一方、運動部活動数の減少率は、男女とも約7%、男女合計で約6%に留まっており、運動部員数の減少率ほど、運動部活動数が減少していないことから、1運動部活動当たりの部員数が、ともに減少傾向にあり、運動部活動の小規模化と、各学校における部員数の確保が年々厳しさを増している状況を裏付ける結果となっている。

そのため、部員がいなくなった部活動は、廃部や休部となり、小規模校においては、生徒たちの希望する部活動がないという状況も生まれているほか、野球やサッカー等の団体競技においては、部員不足のため、日々の活動が十分にできないだけでなく、単独校で公式戦に出場できないなど、生徒たちの希望に応えることが難しくなっている。

また、文化部については、詳細なデータはないものの、運動部と同様の状況にあると考えられる。このような状況の中、このまま手を打たず何もしなければ、学校の部活動は、出生数の減少とともに急速な衰退を続け、生徒たちがスポーツや文化芸術等の活動に親しむ機会を奪う事態になりかねない。

そこで、公立中学校において、スポーツや文化芸術等の活動環境を再構築し、持続可能なものとなるよう、新たな体制づくりを進める必要がある。

4 本県の公立中学校における部活動の新たな体制づくりの基本的な考え方

公立中学校の学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備については、令和4年12月27日に国が策定した「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を基に、学校部活動の維持が困難となる前に、学校と地域との連携・協働により、生徒のスポーツ・文化芸術活動の場として、新たに地域クラブ活動を整備する必要がある。その際は、地域の実情に応じ、関係者の共通理解の下、できるところから取組を進めていくことが望ましい。

(1) 目指す姿

公立中学校のスポーツ・文化芸術活動を学校単位から地域単位の取組とし、学校以外の主体が担うことにより、

- 生徒自身が望む豊かなスポーツ・文化芸術活動が実現する。
 - ・ 生徒が生涯にわたってスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会の確保
 - ・ 学校と地域の協働による新たなスポーツ・文化芸術環境の整備
- 地域での多様な体験や様々な世代との交流等を通じた学びなどの新しい価値が創出・継承される。

- ・行政やスポーツ、文化芸術団体、学校等との緊密な連携や、指導者等の活用の充実
- 学校の枠にとらわれず地域に根差した指導ができ、教員の働き方改革が推進される。
- ・教員の専門性や意思に基づき、学校部活動や地域クラブ活動を指導する体制の構築

(2) 取組の方向性

- 学校部活動については、その教育的意義を踏まえ、生徒にとって望ましいスポーツ・文化芸術環境となるよう、適正な運営や効率的・効果的な活動の推進を図る。

また、直ちに体制を整備することが困難な場合には、当面、学校部活動の地域連携として、必要に応じて拠点校方式による合同部活動も導入しながら、学校設置者や学校が、学校運営委員会等の仕組みも活用しつつ地域の協力を得て、部活動指導員や外部指導者を適切に配置し、生徒の活動環境を確保することが考えられる。

- 学校部活動の教育的意義や役割は、地域クラブ活動においても継承・発展させていく。
- 部活動の地域移行については、中学生等のスポーツ・文化芸術活動の機会を着実に確保していくため、実証事業や補助事業も活用しながら、まずは休日の学校部活動から、地域や学校の実情等にも十分に配慮しつつ段階的に進めていく。

合意形成や条件整備等のために時間を要することも想定されるが、できるところ(※)から取り組んでいく。

※ (①協議会の設置 ②団体の発掘・育成 ③運用に係る課題への対応)

- 本県の休日等の部活動地域移行については、国が推進期間と位置付けている令和7年度までに実証事業を実施するなど、全ての市町で着実な推進を図る。
- 学校部活動、地域クラブ活動とも、複数のスポーツやレクリエーション志向など生徒の多様なニーズに応じた活動を行うことができる環境を整備する。
- 部活動指導員や地域クラブの指導者等の任用・配置に当たっては、
 - ・生徒の発達の段階に応じた科学的な指導
 - ・安全の確保や事故発生時の対応を適切に行うこと、体罰(暴力)やハラスメント(生徒の人格を傷つける言動)は、いかなる場合も許されないこと
 - ・サービスを遵守すること等に関し、任用前後において定期的な研修を行う。

5 スケジュール

	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度～
国	改革推進期間 ※必要に応じて環境整備・体制構築				
市 町	実証事業・補助事業への参加 R5実績 (実証4・補助6 40%実施)	R6目標 (実証事業 70%以上)	R7目標 (実証事業 全市町実施)	地域クラブ活動の充実	
	段階的な地域移行の開始			・平日の地域移行のための環境整備 ・平日の地域移行の実施	
	環境整備、体制構築 ※人材データバンクの活用、大学との連携、施設の解放 等				
	説明会の開催 ※保護者・児童・生徒・学校関係者等				
県	各市町の方針、計画の策定				
	兼職兼業の規定・運用の改善				
	市町との課題共有と解決策の検討、先進県ノウハウの提供				
	市町連絡協議会の開催				
	人材データバンクの整備、充実				
	部活動指導者・地域クラブ活動指導者等への研修会の実施				
	県方針、県計画の策定				
公立中学					

6 県の取組

1. 県の方向性を提示

○県方針及び推進計画の策定

2. 各市町への支援

○市町訪問による現状把握と課題解決に向けた支援

各市町の担当と意見交換をする中で、進捗状況や課題を把握

↓

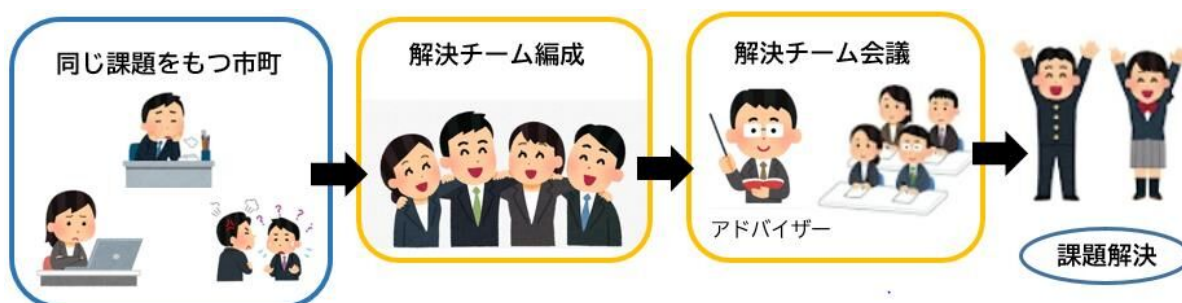
同じ課題を抱える市町や解決に向けた取組を実践している市町を結び、関係市町合同で「解決チーム」を編成

↓

「解決チーム」会議にアドバイザーを派遣し、助言や情報提供を行う

↓

「解決チーム」会議の情報を市町連絡協議会や各市町単位の会議等で共有



○市町連絡協議会の開催

- ・先進県の取組状況を紹介
- ・他市町と進捗状況や課題、解決策等を共有
- ・各種団体と連携し、最新の情報を提供
(スポーツ庁や日本中体連の方向性を踏まえた県中体連の意向等)
- ・国や県の予算や事業内容の説明
- ・本県の状況と似た先進県を視察し、具体的なノウハウを提供
- ・スポーツ庁公表の実践例等を活用し、広く情報を周知

○実証事業・補助事業への取組支援

- ・実証事業実施の市町の取組状況を視察
- ・R 6年度における実証事業又は補助事業への参加を促進し、地域移行の取組を推進

(※実証事業目標：R 6年度7割以上実施、R 7年度全市町実施)

3. 指導者の質の担保に向けた支援

- ・部活動指導者・地域クラブ活動指導者等への研修会の実施
R 5 → 「部活動指導者研修会」 1月末開催予定
R 6 → 活動開始時期や中間期等に合わせ、定期的に「指導者研修会」を開催

4. 事務手続き等に関する支援

○兼職兼業の規定・運用の改善

- ・兼職兼業の許可手続きの円滑化に向けた助言
- ・「教員の身分での休日の部活動指導0」を目標に設定

○人材データベースの整備、充実

- ・「公認指導者管理システム（日本スポーツ協会）」及び「えひめマナビイ人材データベース（県生涯学習センター）」等を活用した人材バンクの整備
- ・他県の情報を把握し、新たな人材バンク設置の検討

